

## 第5章 系統別みどりの配置方針

都市緑地法運用指針において、「みどりを系統的に配置し、特性に応じて適正に管理していくことが都市のみどりが有する各機能を効果的に発揮させる上で重要」と示されています。

そこで、本町のみどりにおいても、「自然環境」「防災」「歴史・景観・観光」「スポーツ・レクリエーション」の4系統について、みどりのまちづくり方針を整理します。



### 自然環境

森林や河川、緑地など貴重な自然環境の保全、水とみどりのネットワークの形成について



### 防災

森林や農地の保全等による災害リスクの低減、都市の防災力の強化について



### 歴史・景観・観光

歴史・文化資源の保全・活用や良好な景観形成、それらを活かした観光振興について



### スポーツ・レクリエーション

町民の交流や余暇活動に資する公園などのみどりの活用・整備・維持管理について

## 5-1 自然環境

### 5-1-1 三郡山地や県立四王寺県民の森等の自然性の高いみどりの保全・活用

町の東部や南部に連なる三郡山系や四王寺山系の山々は、自然公園地域(太宰府県立自然公園)の特別地域に指定されており、自然林が広がり、多様な植物が生育しています。また、町中央部の塔ノ尾公園には、環境省レッドリストの準絶滅危惧(NC)に登録されている希少なキンランが見られます。

このような豊かな自然環境を次世代へ継承し、森林が持つ水源かん養機能などの機能を将来にわたり維持していくため、積極的な保全を図ります。

### 5-1-2 水とみどりのネットワークの形成とワンヘルスの推進

生物多様性の保全と生態系ネットワークの形成に向け、山林や河川、緑地など多様な自然資源を守りながら「水とみどりのネットワーク」の構築を進めます。これまでに整備した緑道上の広場や公園、舗装、案内板等も積極的な活用を図ります。

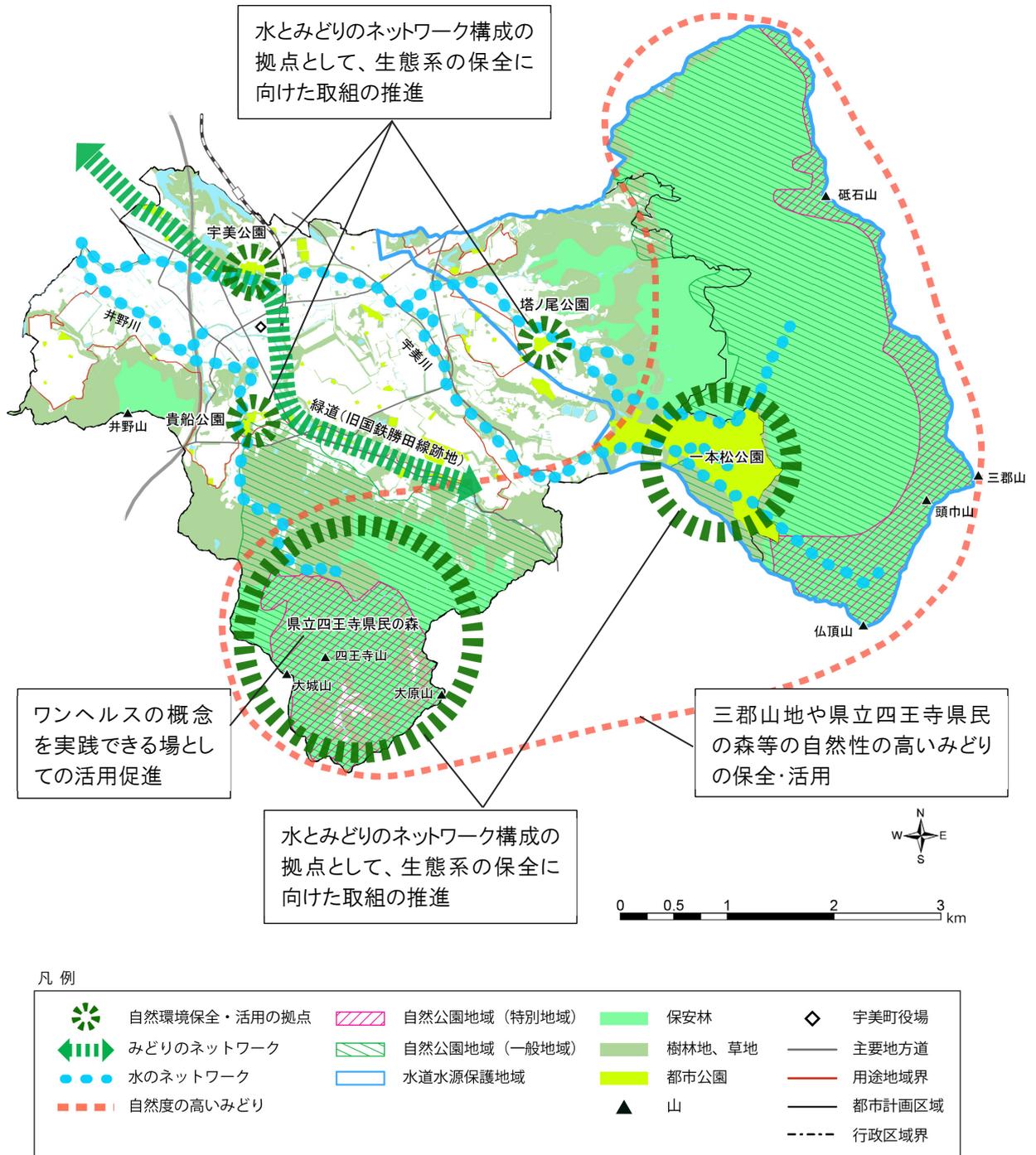
さらに、県立四王寺県民の森は、「人と動物の健康および環境の健全性は一体である」というワンヘルスの概念を実践できる場としての活用を促進します。また、貴船公園においては、隣接する学びの多様化学校と連携し、県立四王寺県民の森から連なる緑地として生態系の保全に向けた取組を推進し、町民や子どもたちが自然や生き物とふれあいながら学び、健康で豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

※ワンヘルス…人の健康、動物の健康、そして環境の健全性は密接につながっているという考え方。人・動物・自然環境のすべてがバランスよく保たれることで、感染症や環境問題などのリスクを減らし、持続可能な社会を実現しようとする理念。

### 5-1-3 ゼロカーボンシティ実現に向けたみどりの育成と脱炭素の取組

本町はゼロカーボンシティを宣言し、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでいます。町内の森林において適切な整備や更新等を進めることで、二酸化炭素の吸収量を高め、脱炭素社会の実現に寄与します。また、緑道(旧国鉄勝田線跡地)の維持管理や小中学校などの公共施設・民有地での緑化推進、町民・事業者参加型の緑化活動や環境教育の推進を通じて、みどりの育成とくらしの快適性向上を図ります。

自然環境の方針図



自然環境系統の全体方針

- ・ 水とみどりのネットワークの構築
- ・ 森林の適切な整備・更新
- ・ 街路樹の維持管理や公共施設等の緑化推進、協働の緑化活動等の推進

## 5-2 防災

### 5-2-1 森林や農地保全による土砂災害・洪水リスクの低減

森林や農地は、土砂災害や洪水リスクの軽減に重要な役割を果たしており、特に森林の保全・適切な管理は、斜面の安定や土砂災害防止に加え、降雨時には河川への急激な流出を抑えることで洪水リスクの低減にも寄与します。

このような自然の働きを活かし、適切な管理を推進することで、みどりが持つ多様な防災・減災機能を十分に発揮させ、安心・安全なまちづくりを推進します。

### 5-2-2 都市の防災力の強化と日常利用の推進

公園や緑道などの緑地空間は、災害時の避難場所や火災時の延焼防止帯防災拠点としての役割を担い、平時から町民の安全・安心を支える重要な資源です。緑地を日常的に散歩や交流の場として活用することで、町民がみどりの空間に親しみ、災害時にも円滑な避難行動につながります。

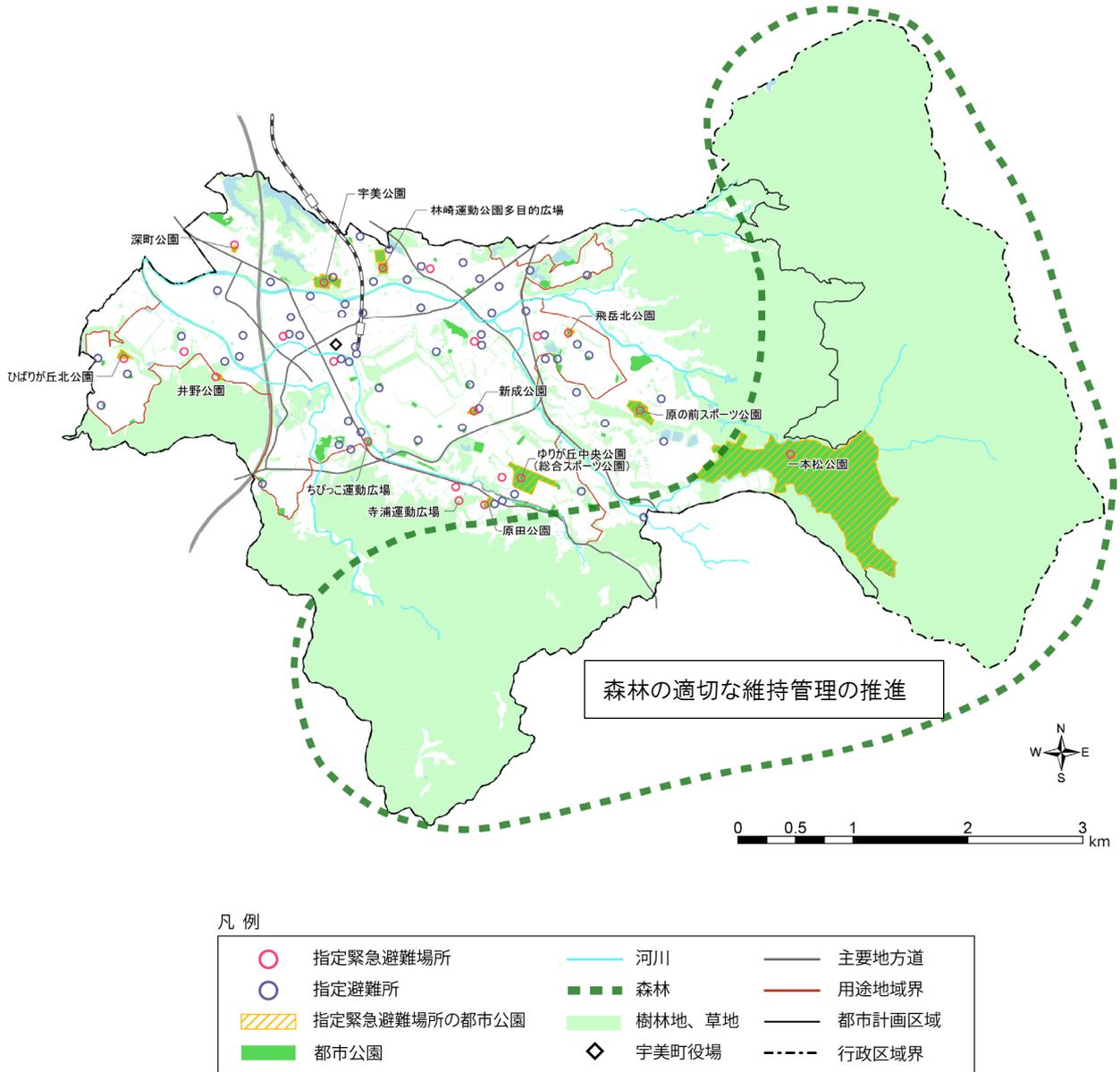
指定緊急避難場所となっている公園については、非常時にも適切な利用が可能となるよう、施設の老朽化対策や維持管理を推進するとともに、防災機能の強化を図ります。

### 5-2-3 グリーンインフラを活用した雨水貯留・ヒートアイランド緩和の推進

都市における雨水貯留機能を高め、洪水リスクを低減するため、道路沿いや公園などで透水性舗装や雨庭、緑地帯の整備について検討します。また、緑道は、これを軸とした水とみどりのネットワークの形成により、ヒートアイランド現象の緩和や延焼防止等の機能を高め、都市におけるグリーンインフラとして活用を図ります。

このように、防災と環境改善を両立するグリーンインフラを活用した都市の構築を目指します。

防災の方針図



防災系統の全体方針

- ・ 指定緊急避難場所の施設の老朽化対策、適切な維持管理の推進、防災機能の強化

## 5-3 歴史・景観・観光

### 5-3-1 歴史資源と自然景観の調和による宇美町らしい魅力の向上

町を代表する歴史資源である宇美八幡宮や大野城跡、光正寺古墳など、地域で守り、受け継がれてきた貴重な文化財の保全に努めるとともに、町を囲む山並みや河川、樹齢を重ねた巨木などの自然景観の維持を図ります。これらの歴史・文化・自然資源は、町のアイデンティティや誇りを形づくる重要な要素です。

地域の歴史や文化を次世代に継承し、町民がその価値に触れられる環境づくりを推進するとともに、自然景観と歴史資源が調和したまちづくりを進めることで、宇美町らしい魅力のある地域づくりを目指します。

### 5-3-2 良好な景観と潤いある都市空間形成の推進

公園、緑道などの緑地空間の充実を図り、良好な景観形成に寄与するとともに、四季の移ろいを感じられる潤いある生活環境の実現を目指します。JR 宇美駅は町の玄関口として、賑わいのある心地よい滞在空間の創出に向け、駅前や駅周辺の花壇の充実など、景観の魅力向上に取り組みます。住宅地や公共施設、道路沿いでは、花を中心とした植栽を促進することで、美しいまち並みを創出し、ヒートアイランド現象の緩和や脱炭素社会の推進にも貢献します。

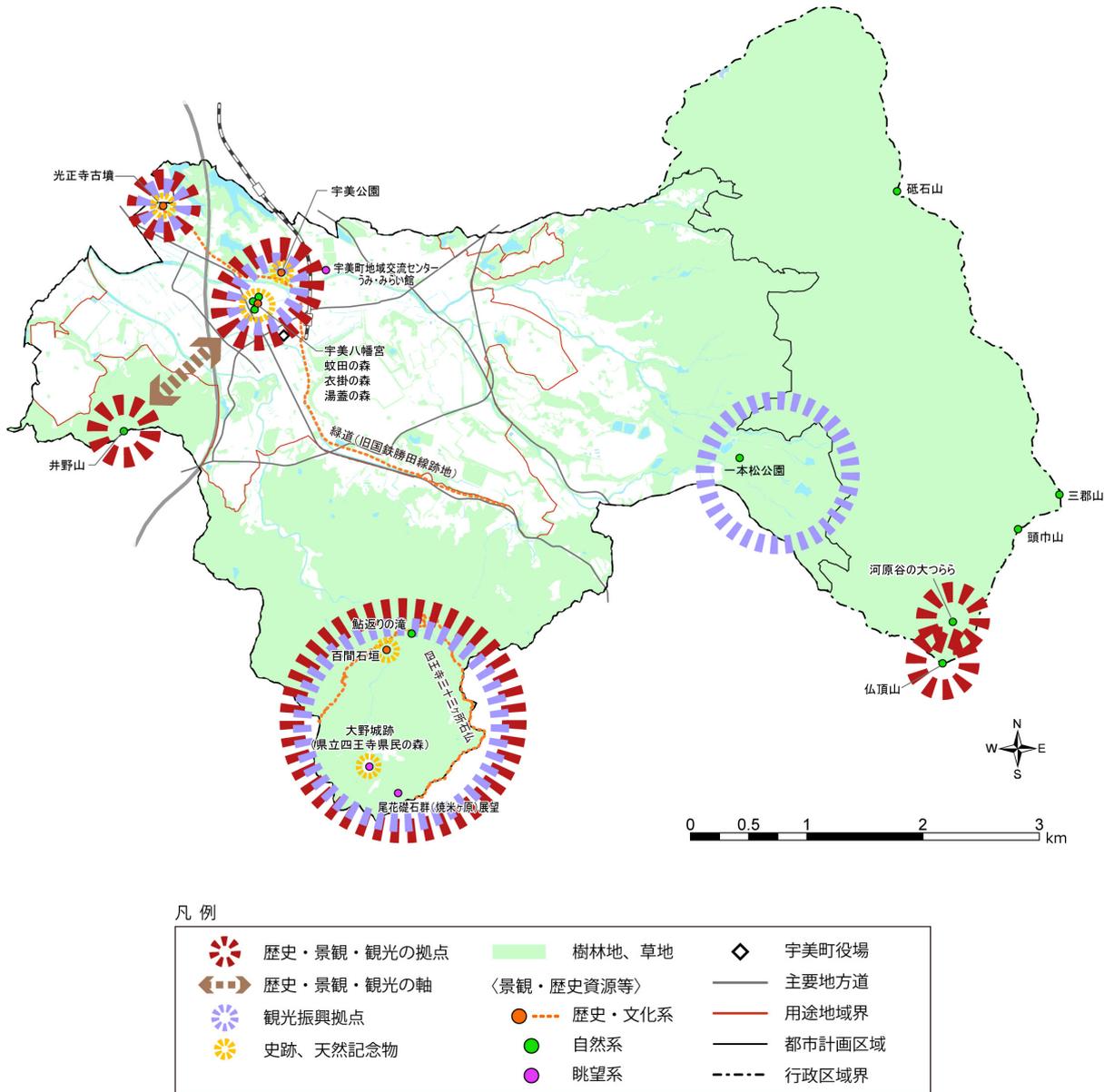
また、町は町民や事業者による花壇づくりや美化活動を支援し、地域全体で緑化の輪を広げることで、みどり豊かな都市景観の形成を推進します。

### 5-3-3 みどりの景観・歴史文化を活かした観光・交流の促進

町内の歴史や文化、観光などの重要な拠点となっている大野城跡、宇美公園、光正寺古墳、一本松公園は観光振興拠点に位置付け、これらと調和する山並みや河川、巨木などの自然景観も活かしながら観光・交流の促進に取り組みます。

また、緑道(旧国鉄勝田線跡地)は、四季折々の自然を楽しみながら歴史や文化に触れられる散策ルートとして、多くの町民に親しまれています。今後、このような資源を活かした観光ルートの整備や情報発信を強化し、地域の交流と宇美町の魅力向上を目指します。

歴史・景観・観光の方針図



歴史・景観・観光系統の全体方針

- ・ 歴史資源と自然景観の保全・継承
- ・ 住宅地や公共施設等の緑化推進
- ・ 歴史資源と自然景観を活かした観光・交流の促進

## 5-4 スポーツ・レクリエーション

### 5-4-1 スポーツ・レクリエーション環境の充実

町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツを行えるよう、身近なスポーツの場の整備推進や、地域イベント・スポーツ大会の開催等を促進します。また、都市公園等における子育て環境の充実や高齢者の健康増進の場となる施設の整備・活用も推進します。

ゆりが丘中央公園(総合スポーツ公園)を含む周辺エリアは、スポーツ・レクリエーション等の多様な活動とともに、スポーツと観光を融合させた概念のスポーツツーリズムの場としても、施設の機能拡充や利便性向上等を図ります。

### 5-4-2 自然を活かしたエコツーリズムの推進

一本松公園(風致公園)や周辺の登山道は、町民や来訪者が自然のなかで健康づくりやリフレッシュを図る場として重要であり、今後も適切な維持管理と利用促進に努めます。特に一本松公園では、キャンプ場の活用と施設の機能向上を図ることで、幅広い世代が自然の中でレクリエーションを楽しめる環境づくりを推進します。

緑道(旧国鉄勝田線跡地)は、四季の自然や歴史・文化に触れながら、散策やサイクリングを楽しめるルートとして人々に親しまれています。

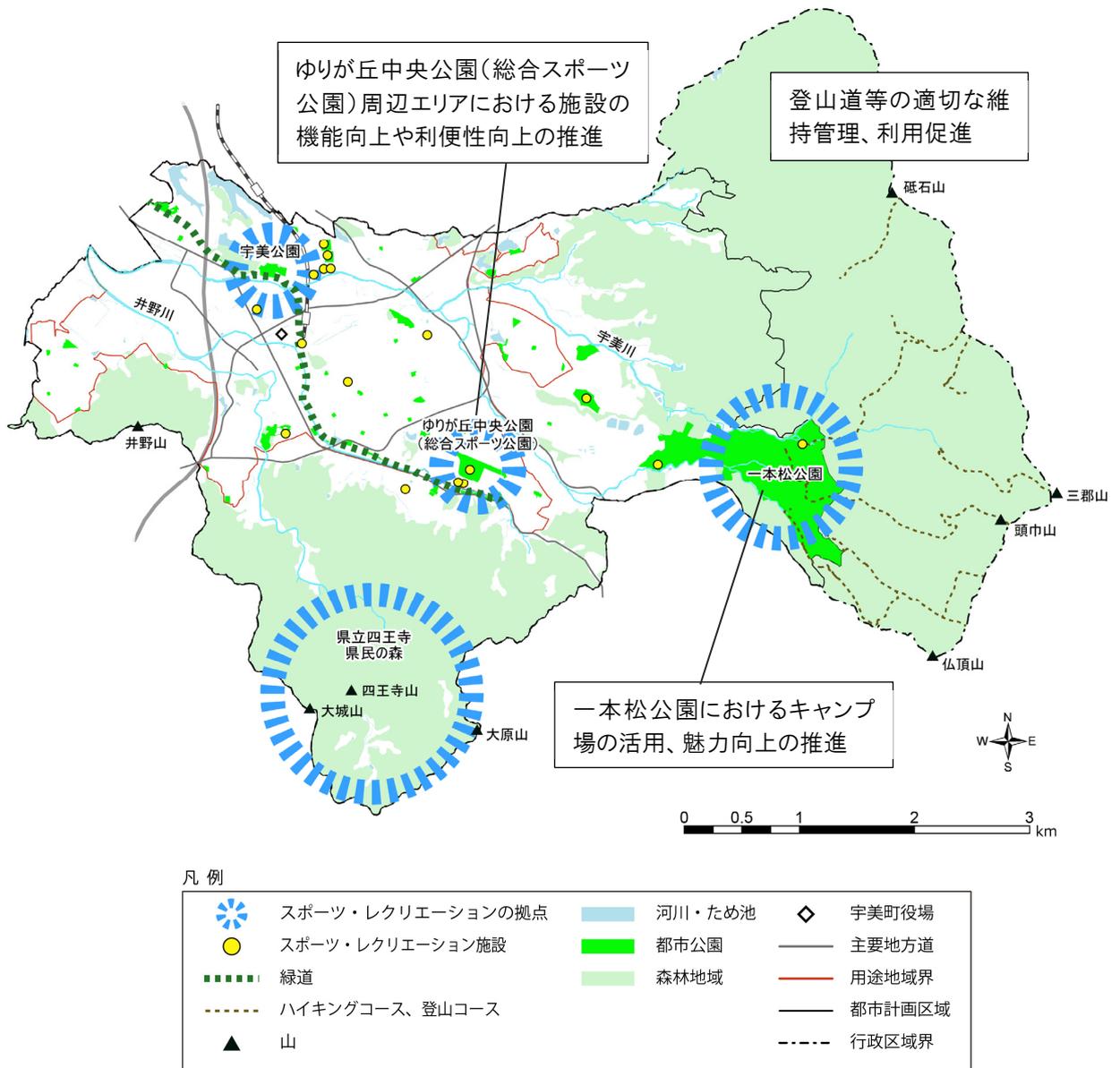
このような地域の自然資源を活かした観光の推進と地域の魅力向上を図ります。

### 5-4-3 地域の公園等の再編等および維持管理体制の構築

身近な公園や広場等は、地域の日常的な憩いや交流の場として重要な役割を果たしていますが、利用頻度やニーズの変化、施設の老朽化などの課題も見られます。今後は、地域の実情や住民の意見を踏まえ、適切な長寿命化対策を進めるとともに、地域の特性に応じた再編やリニューアルを検討します。

また、遠足やグラウンドゴルフ等で利用される宇美公園、各種スポーツで利用されるゆりが丘中央公園(総合スポーツ公園)等はスポーツ・レクリエーションの拠点となっています。これらのスポーツ・レクリエーションの拠点や、野球場やテニスコート等のスポーツ・レクリエーション施設を有する都市公園においては、地域コミュニティ活動や子育て・高齢者支援など多様な世代が活用できる機能の充実を図るとともに、持続可能な維持管理体制の構築に取り組みます。これらの取組により、地域に根ざしたみどりの空間の価値向上を目指します。

スポーツ・レクリエーションの方針図



スポーツ・レクリエーション系統の全体方針

- ・ 公園施設の長寿命化対策の推進
- ・ 公園等の再編やリニューアルの検討